

特記仕様書

- 1 契約書、収穫調査委託契約約款、収穫調査委託標準仕様書に定めるもののほか、この仕様書に基づき履行するものとする。
- 2 乙は、調査仕様書第1項の現地踏査後に監督職員と調査内容等について打合せを行ったうえで調査を実施し、調査終了後には速やかに監督職員に報告するものとする。
- 3 CSF(豚熱)への対応について、CSF(豚熱)の感染拡大防止のため、静岡県におけるCSF(豚熱)対策を熟知して適切な対応に努めること。